



【主な内容】

新年のご挨拶	2~5
主な改修工事について	6~7
多面的機能支払交付金事業について	8
ほ場整備事業、農地耕作条件改善事業(定額)について	9~10
令和4年度 年度事業実施状況	11
土地改良区からのお知らせとお願い	12

発行日／令和5年1月1日

発行所／水土里ネット雄物川筋
秋田県雄物川筋土地改良区
秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74
TEL(0182)32-2244 FAX32-2225
URL:<http://omonotokai.sakura.ne.jp>

受益面積	組合員数
10,531ha	6,369人



監	監	監	總括監理	理	理	理	理	理	理	副理事長	理事長	副理事長	副理事長	秋田県雄物川筋土地改良区
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	(第二)	柿	高	佐	高橋幹夫
高	千	高	近	菅	高	伊	高	千	田	高橋	崎	橋	藤	良一
橋	田	橋	原	橋	藤	隆	橋	田	順	橋	幹	茂	賢	一
敬	幸	利	孝					志	親	郎	一	昭	穎	
悦	咲	光	彦	孝				茂	茂	一				

代表理事 農事組合法人成友会

タカシヨウフーム株
代表取締役

謹賀新年



新年のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿 崎 幹 夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には健やかに新年を迎えたこととお慶びを申し上げます。

また、日頃より当改良区の事業につきまして特段のご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

昨年もまた全国各地に豪雨被害のニュースが流れました。

幸いこの地域は大きな被害は免れましたが、県北を中心に甚大な被害が出てしまいました。農業はどんなに技術が発達しても所詮は自然を相手にした産業です。自然の威力の前には人間の力のはかなさを痛感させられます。

万一の場合に備え、いくらかでも被害を軽減できるよう職員がより機動的に動けるよう我々もできるだけの対策を講じて参ります。

また昨年もコロナに明け、コロナに暮れた一年となりました。

第8波の到来かといわれる昨今ですが、昨年8月にはいくらか収まつていきましたので何とか総代会を開催することができました。

それまで2回書面議決が続いていましたので、久々に総代の皆さんに土地改良区の現状などいろいろなお話をできたと思い安堵致しました。その後の研修で現在工事中の成瀬ダムの現場を視察致しましたが、工事途中のダムを見る機会など、一生のうちでもそんなにあるものではありません。良い体験ができたと思っています。皆さんも機会がありましたら是非訪れてみて下さい。私のオススメです。

さて、当改良区で現在関わっている事業について申し上げます。どの事業も概ね順調に進んでいます。国営の「横手西部」のうち遅れていたM3の蛭野集落内の工事も残り3ヶ年分を昨年度一括発注しましたし、吉田幹線排水路も年次計画に沿って順調に進んでおります。永年の懸案であった石持川と雄物川本流との接続部についても、本格的に準備が進められています。完成までにはまだ数年を要しますが、これでやっと「無堤区間」という不安材料が1つ消えることになりそうです。県営かんがい排水事業(蛭野・角間川堰地区)、県営ため池等整備事業(大屋沼寺内地区)も計画通り進められています。また、ほ場整備事業も浅舞北部、下福田は計画通り進捗していますし、今年度新たに朴田荒廻地区と平鹿蟹沢地区が採択されました。両地区の整備もいよいよスタートすることになります。関係する皆様には引き続きご協力をお願い致します。

先日4年ぶりに役員研修を行って参りました。

一関市の照井土地改良区で行っている「小水力発電施設」を視察しました。「脱炭素化」「再生可能エネルギー」「持続可能な・・・」など国際的な課題として地球へのやさしさが求められています。我々も微力ではありますが、社会貢献と売電による組合員への還元を目指して小水力発電を事業化できないか検討しています。具体的な計画がまとまり次第皆さんにお知らせ致します。

また、前号でも少し触っていますが、「男女共同参画」のうち女性理事について、理事会でもいよいよ検討を始めました。国から示されている目標では、R7までに理事のうち10%以上を女性とするよう求められています。それによれば当改良区ではR6の改選時に2名の女性理事を誕生させなければならないことになります。昨年7月現在で組合員6,369名のうち女性が878名いますが、実際農業を営んでいる方は極めて少ないので現状です。これは各土地改良区とも共通しています。

そのような状況の中でどうすればいいのか、議論はまだ緒についたばかりですが、他の土地改良区の動きも参考にしながらR6の改選に向けて議論を進めて参りますので、機会をみてまた皆さんにお知らせ致します。

土地改良区もいろいろ変わりつつあります。組合員の皆様にはどうぞこれまでにも増してご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

皆様のご健勝と今年こそ穏やかな一年であってくれることを念じて新年のご挨拶と致します。

今年も私ども役職員一丸となって頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所

所長 落合 弘

新年明けましておめでとうございます。柿崎理事長様を始め、土地改良区の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。横手西部地区では、昨年度までに改修予定区間のうちおよそ8割の区間が完成し、本年度も、皆瀬3号幹線、吉田幹線、石持川幹線の各用排水路で工事を実施しております。今後も、土地改良区の皆様と緊密に連携を取りながら工事を進めて参ります。また、世界的な政情不安を受けて、様々な資材の値上がりが続くなど、地域の農業を取り巻く情勢も厳しくなっております。事業所は、農政局の出先機関として地域の実情、課題を把握する役割も担っておりますので、土地改良区をはじめ、地域の皆様と幅広く意見交換を行いながら事業を進めてゆきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

私は、昨年の4月に事業所に着任し、横手での初めての冬を迎えております。仕事柄、これまでにいろいろな地域の農業や土地改良事業に関わってきましたが、横手に赴任して一番印象深かったことは、広大な受益地に、緩やかな傾斜がある盆地の地形を活かして、用水・配水を兼用しながら地域全体が一体となって機能する水路網が形成されていることです。地域では当たり前のことかも知れませんが、複雑な水路網を多くの人の管理のもとで確実に利用してゆくのは簡単なことではなく、縦横に流れる水は、地域で積み上げられてきたさまざまな知見や経験を想像させてくれます。

現在、事業所で改修工事を進めている幹線用排水路は、主に昭和40年代に国営雄物川筋農業水利事業で整備されたものです。今は年代別の航空写真なども比較的容易に見ることができますので、昔の地域の写真を見てゆけば、現在の用排水路や整備が進む圃場の形が、昭和50年代頃までに形作られてきたことや、いまの農業はこれらの基盤がなければ成り立たないことなどがよく理解できます。しかし、この頃から既に半世紀近くが経過していることを思えば、今、地域の農業を支えている年代では、この風景は既に当たり前のものになっています。そして、地域を見渡せば、農業集落の姿にも少しずつ変化しており、農業と関わりが少なくなった住民も増えて来ていますので、さまざまな機会で、用排水路の役割を積極的に伝えてゆく必要があることを強く感じます。

このため、まずは、土地改良区が管理する用排水路であることを知ってもらうため、水路名などを示した看板を配置することなどを計画しており、取組の名称を「伝えるみどりプロジェクト」と名付けました。土地改良区と事業所の若手職員に参画してもらい、看板設置を契機にして、地域と土地改良区地域を支える用水路などの土地改良施設の繋がりを考えてゆくための活動を進めることとしています。土地改良区の組合員のみなさまをはじめ、地域の多くの意見を聞かせていただきたいと思っております。

一方で、農地や経営の大規模化などの生産現場の変化に対応するためにも、新たに解決してゆかなければならぬ課題も多くありますし、また、地区の下流域ではなお多くの揚水ポンプも利用されており、近い将来の成瀬ダムの完成による安定的な取水を期待する声も聞かれます。地域の水を有効に活用するためには、より一層のきめ細かな用水管理が求められていますので、将来の確実な水管理に貢献するための施設整備も重要な課題であると思っております。

最後になりましたが、本年も円滑な事業の推進のため引き続きご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、併せて皆様のご多幸とご健勝を心から祈念致しまして、年頭の挨拶とさせて戴きます。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
成瀬皆瀬農業水利事業建設所

所長 畠山 順

新年明けまして おめでとうございます。

柿崎理事長様を始め、組合員の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに「成瀬皆瀬地区」における事業の実施に際し、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、令和4年4月に二田前所長の後任として着任いたしました。出身地は岩手県一関市で、秋田県内は初めての勤務地となります。横手市は、「後三年の役」で一関平泉と深い関係があったことに感銘を受け、これもなにかのご縁と感慨深く思っております。

昨年は、8月に秋田県北を中心とした豪雨災害に見舞われ、農作物被害約11億円、農地・農業用施設被害約59億円、水産、林地被害を合わせて秋田県内では約96億円もの近年に無い巨額な被害額になったと聞いております。幸い、当地区は大きな被害とはならなかったものの、8月の日照不足等により水稻の作況指数は「やや不良」の97と公表されました（県南地区：R04.11.09公表）。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

さて、国営成瀬皆瀬地区の事業進捗についてですが、皆様のご協力を得て計画どおり順調に推移しております。令和4年度工事の皆瀬3号幹線用水路工事については、旧河道の堆積物と見られる有機物を含んだ黒色粘性土が広範囲に出現し、掘削した法面が50mに渡り崩落いたしました。早急に対策を講じた事により次期の稻などの作付け作業に影響はありませんが、小河川、湖沼、湧泉が多く散在していた昔の平鹿平野の扇状地形を垣間見ることができました。皆瀬ダム取水施設改修については、技術的難易度が高い工事となります。現在、詳細設計を鋭意進めつつ、令和6年度の着工に向け、ダム管理所や湯沢市を中心に関係者調整を具体に行っております。

閑話休題。ご存じの「桃栗三年柿八年」という“ことわざ”についてです。これは、単に実をつける年月を示しているのではなく「人が技術や知恵を身に付けようとしても一朝一夕に実現できるものではなく、長い年月が必要だという意味」があり、更に、「挫折しそうになった人を励ます意味」にも使われるようです。このことわざには継ぎがあり、地方によって「梨の馬鹿野郎十八年」や「梅は酸い酸い十三年 梨はゆるゆる十五年 柚子の大馬鹿八年 みかんのマヌケは二十年」などがあるとのことで、笑えます。しかし、どれも結実に要する厳しい表現となっています。このような、高尚なお話がありますが、私（転勤族）は、「カキは本当に8年で実をつけるのか？」の実証実験に挑戦中です。種（スーパーで購入した富有柿から摘出）をポットに蒔き、アパート内栽培4年目となります（右写真は、昨年11月の斑な紅葉！）。肥料等を与えなくとも大きくなってきたので、一昨年に剪定をしています。水をあげるのみの超放棄的栽培ですが、“かわいさ”が生まれてきました。実生なので変化があるかも知れませんが、8年目の成果をご報告させていただきます。

結びになりますが、本年も円滑な事業推進のため引き続きのご協力をお願いいたしますとともに、皆様が実り多き年となりますよう、ご多幸とご健勝を心からご祈念を申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 川原谷

実

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本県農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の円滑な推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、田植後間もない6月の低温や8月の日照不足、県北部を中心に大きな被害をもたらした記録的な大雨がございました。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。このような天候が影響した結果、本県の2022年産米の作況指数は県南地域で97、県全体では95となり、平成23年以来11年ぶりの「やや不良」となりました。

一方、県が9年越しで開発した新品種「サキホコレ」が昨年の10月29日に本格市場デビューしました。秋田県が送り出す至高の米であり、今後は秋田県外での認知度を高め、全国のブランド米市場で存在感を示し、シェアを獲得していくと同時に、「サキホコレ」をトップに据え、あきたこまちを含めた秋田米のブランド価値を高めていかなければならぬと考えております。

さて、県では、昨年3月に「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定し、軌道に乗りつつある「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」を確かなものにするため、これまでの取組をもう一段ステップアップさせるべく施策を展開しております。

ここ平鹿地域は、早くから農業生産の複合化に取り組んできたところであり、市町村別農業産出額は2014年から7年連続1位となるなど、県内トップの複合産地を形成しております。その中で県下一の産地であるリンゴは、2年前の大雪による果樹被害から順調に回復しており、昨年は果実も大きく、品質も良く、着果数も多く仕上ったとのことであり、皆様の懸命な御努力に改めて敬意を表する次第です。加えて、すいかに代表される野菜、花きなど、当地域の強みを活かし、担い手の確保・育成を図りながら、収益性の高い複合型生産構造を推進してまいります。

今後、更なる平鹿地域農業の発展のためには、これまでの担い手への農地集積・集約による経営規模の拡大、多様な人材の就農促進などのほか、ICTやAI、ロボット技術、スマート農業など、次世代に向けた取組を加速化していかなければなりません。

こうした一連の施策を推進するためには、何よりも生産基盤の強化が不可欠であり、ほ場整備や農業水利施設の更新・整備、ため池等の防災・減災対策は、まさにその礎となる事業です。産業政策と地域政策の両面を捉えながら、地域のニーズにお応えできるようこれ

からも尽力いたしますので、今後とも皆様からの力強いご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区がますます御発展されますとともに、組合員の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



「国営横手西部地区」農業水利事業について

①皆瀬3号幹線用水路(横手市平鹿町浅舞字蛭野地内)



②吉田幹線排水路(横手市平鹿町醍醐字東石ノ塔地内他)



平鹿町蛭野集落を流れる皆瀬3号幹線用水路について、令和3年度より水路工事が行われています。集落内工事のため延長250mを4カ年かけて改修する予定です。

その他に吉田幹線排水路(平鹿町醍醐字東石ノ塔地内～平鹿町醍醐字西沖田地内)、石持川幹線排水路(雄物川町今宿字出向地内)の工事が行われています。

③石持川幹線排水路(横手市雄物川町今宿字出向地内)



「国営成瀬皆瀬地区」国営施設応急対策事業について

①成瀬1号幹線用水路(横手市増田町増田字樋場南地内)



②皆瀬3号幹線用水路(横手市平鹿町下鍋倉字閑根小屋地内)



令和3年度より水路本体の改修工事が始まり、成瀬1号幹線用水路(増田町増田字樋場南地内)及び皆瀬3号幹線用水路(平鹿町下鍋倉字閑根小屋地内)の工事が行われています。

張ブロック水路から大型フリューム水路に改修を行っています。



県営農業農村整備事業について

①「蛭野・角間川堰地区」県営かんがい排水事業 蛭野・角間川堰（横手市大雄字新町地内）



土水路からコンクリートフリュームへの改修工事を行っています。

水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。



②「大屋沼寺内地区」県営ため池等整備事業 (用排水施設整備) 大屋寺内幹線用水路（横手市平鹿町醍醐字飛池地内他）

横手市柳田地内～平鹿町醍醐字荒処地内の改修工事を行っています。周辺流域の開発及び近年の局所的な豪雨の多発による排水量の増加により越水被害が頻発しているため、水路を改修し、大雨等の災害に対する施設の強化を行います。



③「雄物川筋地区」基幹水利施設ストックマネジメント事業 M6-2用水路（横手市十文字町睦合字起臥地内）



経年劣化が認められた水路の改修工事を行っています。施設が致命的な損傷を受ける前に、早急な対策を講じ、農業用水の安定供給や地域農業の安定的な経営を図ります。





多面的機能支払交付金事業

高めよう 地域協働の力！

広がる地域協働～コミュニティー強化



事務受託組織数：20 組織

交付対象面積：7,089 ha

交付金額：339,051 千円

活動組織における農地・水路・農道などの施設の保全管理や植栽活動による景観形成、伝統文化の伝承活動等が実施されることで地域協働の輪が広がり、農村景観の保全と地域コミュニティーの強化に大きな成果が得られています。

更なる地域資源の保全向上等活動の円滑な推進のために、当土地改良区は、活動組織との連携及びサポート（事務・技術）の強化に努めて参ります。

資源保全活動において、不明なこと・困っていることがありましたらご相談下さい。

お問合せ先：管理課 0182-32-2244

* * * * 活動組織の取組事例を紹介します * * * *

～～～～～～～～～～～～～～ 主な共同活動 ～～～～～～～～～～～

植栽活動



草刈作業



水路泥上げ作業



農道砂利敷き作業



伝統文化の伝承



～～～～～～～～～～～

施設の長寿命化対策



～～～～～～～～～

素掘りの水路から コンクリート水路へ更新



～～活動における安全管理の徹底について～～

組織活動中の草刈作業等の事故が報告されています。安全管理を徹底した活動を行うようお願いいたします。

事務受託組織の活動中にケガなどをされた場合は、すぐに事務局に連絡をお願いいたします。（万が一に備え、各組織で活動保険に加入しています。）

管内県営ほ場整備事業実施状況について

1. 事業実施地区 ●農地集積加速化基盤整備事業

地区名	受益面積	事業期間	実施状況(令和4年度)
田ノ植	218.2ha	H27～R6	○暗渠排水60.0ha 補助暗渠27.6ha 補完工一式 ○換地計画書作成
平鹿高口	139.5ha	H27～R6	○暗渠排水2.0ha 補助暗渠39.9ha 補完工一式
浅舞北部	265.5ha	R1～R6	○面工事77.4ha(11工区)、暗渠排水9.9ha ○一時利用地指定
下福田	36.9ha	R1～R6	○暗渠排水30.1ha ○確定測量、換地土地評価

●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	事業期間	実施状況(令和4年度)
平鹿蟹沢	37.7ha	R4～R9	○実施設計、境界確認、補償物件調査 ○従前地土地評価
朴田荒処	40.8ha	R4～R9	同上

2. 調査計画地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	実施状況(令和4年度)
下吉田	51.7ha	令和5年度	○調査計画業務 ○全農地中間管理権設定 ※調査計画3年目
中吉田	120.0ha	令和7年度	○調査計画業務 ○農地中間管理権設定 ※調査計画1年目

3. 実施に向けての検討地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	実施状況(令和4年度)
浅舞東部	226.0ha	令和9年度以降	○推進委員会開催 ※仮同意書徵集
下鍋倉	170.0ha	令和9年度以降	○推進委員会及び説明会開催 ※意向調査に基づく検討
四ツ屋東	20.0ha	令和9年度以降	○定額事業実施ほ場が多数で、制限期間後(8年)の採択検討
福島	21.5ha	令和9年度以降	○定額事業実施ほ場が多数で、制限期間後(8年)の採択検討
下根木野	30.0ha	令和9年度以降	○事業採択要件に関連し、実施区域の拡大を検討調整
十五野新田	150.0ha	令和9年度以降	○未整理(改良区外)、地区を含め実施の可能性について検討中
桑ノ木地域	113.8ha	令和9年度以降	○事業実施に向けアンケート調査に基づく推進体制、実施区域の検討

◆ほ場整備事業の実施に当たり、農地中間管理事業の機構集積協力金及び経営転換協力金等を活用し農地中間管理権の設定及び法人化、高収益作物の作付けに取り組んでおります。

◆管内の30a未満(未整備)のほ場を対象に計画、実施しております。

農地耕作条件改善事業(定額)実施状況について

1. 雄物川筋第13期地区(令和3年度～令和4年度繰越し)

事業量(工種)	事業費(円)	工期	付記
区画拡大 38.5ha 暗渠排水 57.40ha 湧水処理 5,360m	154,990,000	R3.9.21～R4.11.30	3工区、2業者

2. 雄物川筋第14期地区(令和4年度当初)

事業量(工種)	事業費(円)	工期	付記
区画拡大 58.08ha 暗渠排水 40.32ha 湧水処理 1,960m	144,100,000	R4.9.22.～R5.3.24 《繰越し予定》	3工区、2業者

※事業実施に伴い、実績による工事負担金(増加傾向)と事務費負担金(交付金の1%を地積割)が発生します。

また、畦畔ブロックが布設されている場合、別途処分料が発生します。

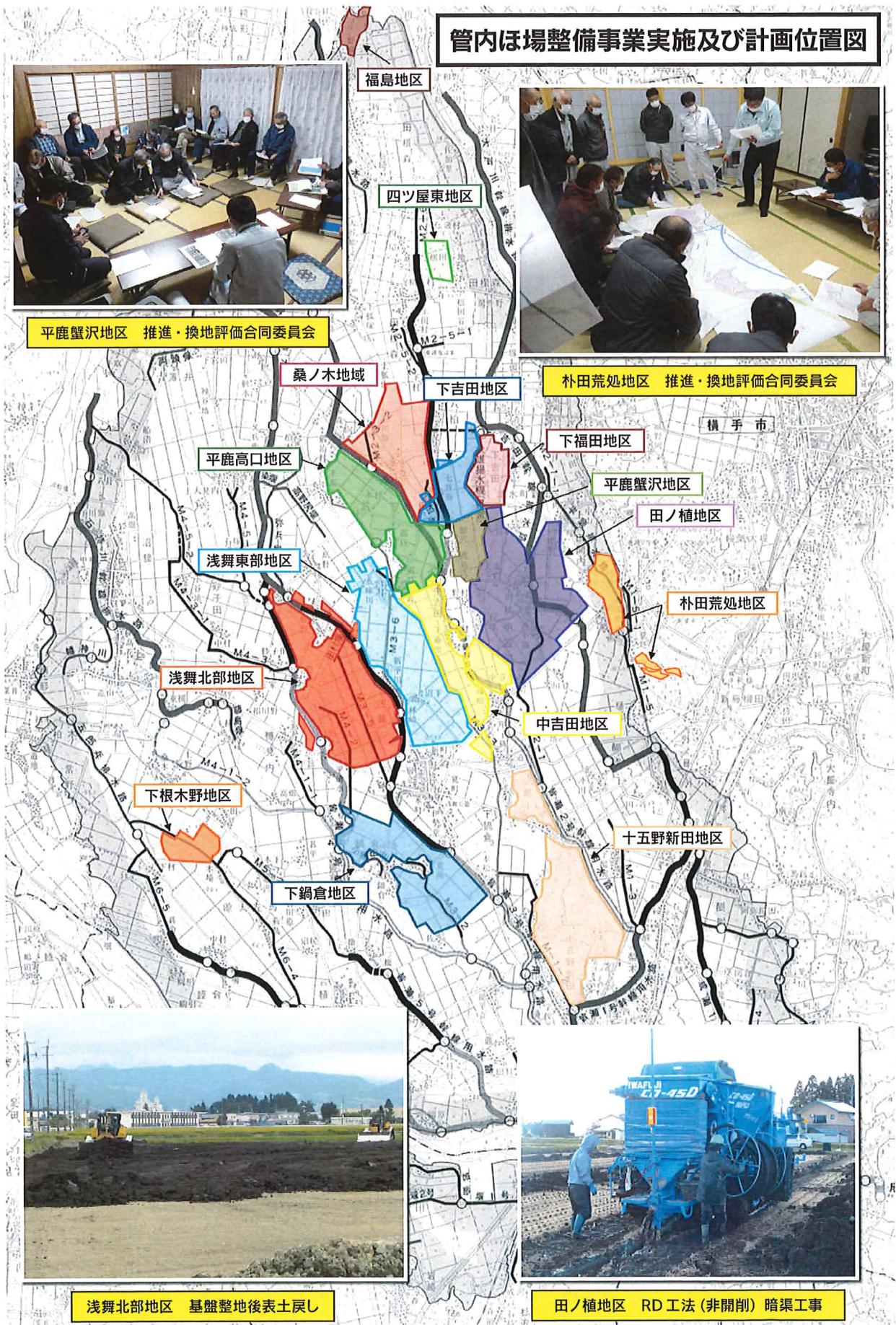
※ほ場、用排水路、集積状況により、工事不可の場合があります。

■お気軽にご相談ください!!

農地の区画拡大、暗渠排水等、農地耕作条件の改善に関する要望を随时、申込書により受付ておりますので、お気軽にご相談ください。

担当：事業課 ☎0182-32-2244





令和4年度 年度事業実施状況

●水利施設管理強化事業

(旧国営造成施設管理体制整備促進事業)

(本年度事業費 30,000千円)

【国 50%・県 25%・市 25%】

●頭首工、水路、ため池など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の（洪水防止機能・防火用水・消雪用水等）多面的機能をあわせもっています。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を目指し、管理体制の強化を図ります。

●支援事業（管理体制の整備・強化に対する支援）



【春の浚渫作業】M3幹線用水路



【草刈り作業】N2用水路



【機械浚渫作業】N1幹線用水路

●支援事業（管理体制の整備・強化に対する支援）



【施設研修会】大雄宮田地区の皆さん



【啓発看板設置】水質浄化



国営・県営事業の水路改修工事に伴う 関係水路への取水停止について

円滑に工事を進めるため、令和5年3月31日まで関係する水路への取水を停止します。

水量が極端に減少する地域もありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

水路改修路線

国営事業

No.	水路名	場所
1	皆瀬3号幹線用水路	平鹿町下鍋倉字関根小屋地内
2	皆瀬3号幹線用水路	平鹿町浅舞字蛭野地内
3	吉田幹線排水路	平鹿町醍醐字東石ノ塔地内他
4	石持川幹線排水路	雄物川町今宿字出向地内
5	成瀬1号幹線用水路	増田町増田字樋場南地内

県営事業

No.	水路名	場所
1	蛭野・角間川堰	大雄字新町地内
2	大屋寺内幹線用水路	平鹿町醍醐字飛池地内他
3	M6-2用水路	十文字町睦合字起臥地内

【水路へ雪の塊を捨てないでください】

水路に雪の塊を捨てないようお願いします。

雪が詰まり水が溢れ出し、道路や住宅に浸水被害を起こします。ご理解ご協力ををお願いいたします。





～土地改良区からのお知らせ～

こんな時は必ず土地改良区に届出をお願いします！

◎組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★組合員が准組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

「組合員資格得喪通知書」
の提出をお願い致します！



◎賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で！

【口座振替取扱金融機関】◆JA秋田ふるさと ◆JA秋田おばこ ◆JAこまち ◆北都銀行 ◆秋田銀行

※希望される方は、当土地改良区（総務課 賦課徴収係）にお問い合わせ下さい。

「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、

雄物川筋

検索

当区ホームページからダウンロード可能です。



◎農地転用による地区除外をする場合

★農地転用（公共用地買収も含む）を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業（国庫補助事業）の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業（完了地区）により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業（横手西部地区・成瀬皆瀬地区）県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

※土地改良区受益地が非農用地になった場合

農業委員会による農地パトロール等の調査結果から農用地が非農用地となるケースが見受けられる様になりました。
そうなった場合は、地区除外の手続きと地区除外決済金の納入が必要となりますので、必ず届出をお願いします。

ただ、農地を守る事は、集落や地域の崩壊を防ぐ事に繋がりますので、個人だけの責任ではなく、地域でも農地の見守りをお願いします。

【届出先：総務課 賦課徴収係】

◎土地改良区管理施設を使用する場合



★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合・・・排水放流許可申請書

★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合・・・他目的使用及び改築追加工事申請書

※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。 【届出先：管理課 水利整備係】

◆手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。☎0182-32-2244(総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)

滞納賦課金の対応について

厳しい農業情勢の中、ほとんどの組合員の方から期限内に賦課金を納入していただいておりますが、たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方に対しましては、やむを得ず、財産の差押、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うことになります。【土地改良法第39条】
納期限まで納めることの出来ない事情がある場合は、前もって総務課：賦課徴収係までご相談ください。

土地原簿の修正について

賦課金の基準となる土地原簿につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、順次修正を行っております。

来年度賦課対象となる土地明細を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡願います。

理事 小松田 正勝氏 逝去

(横手市大雄字西四津屋)

当土地改良区理事 小松田正勝氏が令和4年11月11日逝去いたしました。

小松田氏は、平成28年7月から理事として土地改良事業の推進にご尽力され、今後の活躍を期待されておりました。

衷心より哀悼の意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。